

四万十町過疎地域自立促進計画

(平成 28 年度～平成 32 年度)

平成 28 年 8 月
高知県四万十町

目次

1 基本的な事項	3
(1) 町の概況.....	3
① 自然的条件.....	3
② 歴史的条件.....	3
③ 社会的条件.....	3
④ 産業構造の変化と社会経済的発展の方向.....	4
⑤ 過疎の状況.....	4
(2) 人口及び産業の推移と動向.....	4
① 人口の推移.....	4
② 産業の推移と動向.....	8
(3) 行財政の状況.....	9
① 行財政の状況.....	9
② 公共施設整備水準等の現況と動向.....	10
(4) 地域の自立促進の基本方針.....	11
(5) 計画期間.....	11
(6) 公共施設等総合管理計画との整合.....	11
2 産業の振興	12
(1) 産業振興の方針.....	12
(2) 現況と問題点.....	12
(3) その対策.....	17
(4) 計画.....	20
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	24
(1) 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の方針.....	24
(2) 現況と問題点.....	24
(3) その対策.....	25
(4) 計画.....	26
4 生活環境の整備	28
(1) 生活環境の整備の方針.....	28
(2) 現況と問題点.....	28
(3) その対策.....	29
(4) 計画.....	31

5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	33
(1)	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針.....	33
(2)	現況と問題点.....	33
(3)	その対策.....	34
(4)	計画.....	35
6	医療の確保	37
(1)	医療の確保の方針.....	37
(2)	現況と問題点.....	37
(3)	その対策.....	37
(4)	計画.....	37
7	教育の振興	38
(1)	教育の振興の方針.....	38
(2)	現況と問題点.....	38
(3)	その対策.....	39
(4)	計画.....	40
8	地域文化の振興等	42
(1)	地域文化の振興等の方針.....	42
(2)	現況と問題点.....	42
(3)	その対策.....	42
(4)	計画.....	42
9	集落の整備	43
(1)	集落の整備の方針.....	43
(2)	現況と問題点.....	43
(3)	その対策.....	43
(4)	計画.....	43
[添付]	事業計画（平成28年度～32年度）過疎地域自立促進特別事業分.....	44

1 基本的な事項

(1) 町の概況

① 自然的条件

四万十町は、高知県の西部を東から西へ流れる四万十川の中流域に位置しており、東南部は土佐湾に面しています。町域は東西に 43.7km、南北に 26.5km、総面積 642.09 km²で、総面積のうち林野面積が 87.1%を占めています。集落の多くは四万十川とその支流の河川沿いや台地上にあり、一部は土佐湾に面する海岸部にあります。

自然的条件を地域別にみると、標高 230mの高南台地に位置する窪川地域は、約 1,737ha の経営耕地を有しています。

大正地域は、窪川地域から四万十川沿いの下流部に位置し、平地は四万十川と梶原川沿いにわずかに見られますが、そのほとんどを山林が占めています。

十和地域は、更にもその下流部に位置し、地区の中心部を東から西に蛇行して流れる四万十川の流域沿いに農地が点在していますが、総面積の約 9 割を山林が占めています。

② 歴史的条件

本町は、平成 18 年 3 月 20 日に、窪川町、大正町、十和村の 2 町 1 村が合併して誕生しました。

旧窪川町は、戦国時代は仁井田郷と呼ばれ、窪川氏ら 5 氏が統治していました。その後、長宗我部氏ら 3 氏が治め、藩政時代には窪川山内氏が統治しました。明治 22 年の町村制施行により、窪川、仁井田、松葉川、東又、与津（後に興津）の各村となりました。その後、窪川村は大正 15 年に町制を施行し、昭和 30 年に窪川町と仁井田、松葉川、東又、興津の 4 村の合併により窪川町となりました。

旧大正町と旧十和村は、古くは上山郷と呼ばれ、藩政時代末期に上分と下分に分割されました。

旧大正町は、明治 4 年に 18 区に分けられ、同 22 年の町村制施行で東上山村となり、大正 3 年には大正村に改称、昭和 22 年から町制を施行しました。

旧十和村は、昭和 32 年に十川村と昭和村の合併により誕生しました。旧十川村は、大野、川口など 7 村で十川郷と称していましたが、明治 22 年の町村制施行で十川村となり、旧昭和村は、明治以前から上山郷（旧大正町を含む）と呼ばれていましたが、同じく町村制施行で里川、浦越など 11 村が西上山村に、西上山村は更に昭和 3 年に昭和村へと改称しています。

③ 社会的条件

本町は、高知県の西南部に位置し、町の東南部は土佐湾に面し、北部は愛媛県との県境に接しています。

交通面では、本町と高知市・高松市を結ぶ J R 土讃線、愛媛県南部の中心都市である宇和島市を結ぶ J R 予土線、四万十市・宿毛市を結ぶ土佐くろしお鉄道中村宿毛線の 3 つの路線の起終点駅を有し、また、国道 56 号、381 号、439 号の路線が走る交通の要衝にあります。平成 24 年 12 月には、高知自動車道が四万十町中央 IC まで開通し、関西圏など大都市圏に向けての広域交通の利便性が高まっています。

④ 産業構造の変化と社会経済的発展の方向

本町の平成 22 年の就業人口は 9,207 人で、平成 17 年に比べて 944 人 (9.3%) 減少しています。また、平成 22 年の産業別就業人口は、第一次産業 2,922 人 (31.7%)、第二次産業 1,599 人 (17.4%)、第三次産業 4,646 人 (50.5%) となっており、各地域で多少の産業構造の違いはありますが、いずれも小規模経営が多くなっています。

特に林野率の高い大正地域及び十和地域においては、零細な農林複合経営が中心の典型的な山村経済の構造を持っています。

これらの様々な課題を抱えながら、ビジネスや地域の元気づくりといったチャンスを生かしていくため、その仕組みづくりや人材育成など、今後の自立促進にはまだまだ高いハードルが存在しています。

近年の社会経済的状況の中で、本町の過疎の実態を正確に認識しながら、従来の対策の成果を評価し総合的な観点に立って柔軟で的確な対応を図る必要があります。

また、国や県とも連携を図りながら、行政主導ではなく、「自分たちの地域は自分たちでつくる」を基本に、コミュニティ活動等の盛んな地域づくりを推進する必要があります。

⑤ 過疎の状況

本町では、これまで約半世紀にわたる総合的な過疎対策事業を積極的に進めてきた結果、生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げてきました。

しかしながら、本町の人口は、昭和 40 年から昭和 45 年の 13.3%の減少を最高に、昭和 35 年から昭和 50 年までの 15 年間に 30.1%と急激に減少し、昭和 50 年からは減少率が鈍化しましたが、昭和 60 年から平成 2 年までに 5.4%、平成 2 年から平成 7 年までに 4.7%、平成 7 年から平成 12 年までに 5.4%、平成 12 年から平成 17 年までに 6.0%、平成 17 年から平成 22 年までに 8.7%とその後も減少が続いています。

今後も、人口減少、少子高齢化の著しい進行が予測され、衰退化していく集落等をいかに維持・再生していくのが課題となります。

住民が安心して健やかな生活を送ることのできる地域社会の実現を目指して、住民と行政が一体となって知恵を出し合い、課題の解決に向けて取り組むことが重要であり、各地域の特性を活用した施策が求められます。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移

昭和 35 年に 38,584 人であった本町の総人口は、現在に至るまで減少を続け、平成 22 年には 18,733 人となっており、この 50 年間で 51.4%の減少となっています。

また、高齢化率は昭和 35 年の 8.4%に対し、平成 22 年には 38.5%に増加しています。それに対して若年者人口比率は、昭和 35 年の 20.1%に対し、平成 22 年には 8.6%と減少しています。

今後も人口減少が予測されるため、若年層の定住促進や少子高齢化への対応が課題となります。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 38,584		人 33,520	% △13.1	人 29,062	% △13.3	人 26,969	% △7.2
0 歳～14 歳	12,948		9,643	△25.5	7,121	△26.2	5,869	△17.6
15 歳～64 歳	22,380		20,323	△9.2	18,139	△10.7	17,078	△5.8
うち 15 歳～ 29 歳(a)	7,771		6,180	△20.5	4,953	△19.9	4,422	△10.7
65 歳以上 (b)	3,256		3,554	9.2	3,802	7.0	4,022	5.8
(a)/総数 若年者比率	% 20.1		% 18.4	—	% 17.0	—	% 16.4	—
(b)/総数 高齢者比率	% 8.4		% 10.6	—	% 13.1	—	% 14.9	—

区 分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 26,438	% △2.0	人 25,622	% △3.1	人 24,226	% △5.4	人 23,081	% △4.7
0 歳～14 歳	5,219	△11.1	4,893	△6.2	4,127	△15.7	3,466	△16.0
15 歳～64 歳	16,848	△1.3	16,001	△5.0	14,648	△8.5	13,484	△7.9
うち 15 歳～ 29 歳(a)	4,158	△6.0	3,438	△17.3	2,858	△16.9	2,660	△6.9
65 歳以上 (b)	4,371	8.7	4,728	8.2	5,451	15.3	6,131	12.5
(a)/総数 若年者比率	% 15.7	—	% 13.4	—	% 11.8	—	% 11.5	—
(b)/総数 高齢者比率	% 16.5	—	% 18.5	—	% 22.5	—	% 26.6	—

区 分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 21,844	% △5.4	人 20,527	% △6.0	人 18,733	% △8.7
0 歳～14 歳	2,911	△16.0	2,452	△15.8	2,050	△16.4
15 歳～64 歳	12,038	△10.7	10,884	△9.6	9,470	△13.0
うち 15 歳～ 29 歳(a)	2,530	△4.9	2,141	△15.4	1,612	△24.7
65 歳以上 (b)	6,895	12.5	7,191	4.3	7,209	0.2
(a)/総数 若年者比率	% 11.6	—	% 10.4	—	% 8.6	—
(b)/総数 高齢者比率	% 31.6	—	% 35.0	—	% 38.5	—

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 22,683	—	人 21,429	—	% △5.5	人 19,814	—	% △7.5
男	10,759	% 47.4	10,168	% 47.4	% △5.5	9,353	% 47.2	% △8.0
女	11,924	% 52.6	11,261	% 52.6	% △5.6	10,461	% 52.8	% △7.1

区 分	平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総 数 (外国人住民除く)	人 18,572	—	% △6.3	人 18,218	—	% △1.9	
男 (外国人住民除く)	8,747	% 47.1	% △6.5	8,626	% 47.3	% △1.4	
女 (外国人住民除く)	9,825	% 52.9	% △6.1	9,592	% 52.7	% △2.4	
参 考	男(外国人住民)	6	0.1	—	8	0.1	33.3
	女(外国人住民)	66	0.7	—	65	0.7	△1.5

表 1-1 (3) 人口の見通し (四万十町人口ビジョン)

区 分	平成 27 年		平成 32 年		平成 37 年		平成 42 年	
	推計値		推計値	増減率	推計値	増減率	推計値	増減率
総 数	人 17,040		人 15,711	% △7.8	人 14,469	% △7.9	人 13,372	% △7.6
0 歳～14 歳	1,708		1,469	△14.0	1,341	△8.7	1,271	△5.2
15 歳～64 歳	7,987		6,980	△12.6	6,213	△11.0	5,682	△8.5
うち 15 歳～ 29 歳(a)	1,429		1,475	3.2	1,452	△1.6	1,342	△7.6
65 歳以上 (b)	7,345		7,262	△1.1	6,915	△4.8	6,419	△7.2
(a)/総数 若年者比率	% 8.4		% 9.4	—	% 10.0	—	% 10.0	—
(b)/総数 高齢者比率	% 43.1		% 46.2	—	% 47.8	—	% 48.0	—

区 分	平成 47 年		平成 52 年		平成 57 年		平成 62 年	
	推計値	増減率	推計値	増減率	推計値	増減率	推計値	増減率
総 数	人 12,410	% △7.2	人 11,545	% △7.0	人 10,727	% △7.1	人 9,994	% △6.8
0 歳～14 歳	1,265	△0.5	1,291	2.1	1,297	0.5	1,262	△2.7
15 歳～64 歳	5,320	△6.4	4,863	△8.6	4,537	△6.7	4,335	△4.5
うち 15 歳～ 29 歳(a)	1,195	△11.0	1,107	△7.4	1,055	△4.7	1,051	△0.4
65 歳以上 (b)	5,825	△9.3	5,391	△7.5	4,893	△9.2	4,397	△10.1
(a)/総数 若年者比率	% 9.6	—	% 9.6	—	% 9.8	—	% 10.5	—
(b)/総数 高齢者比率	% 46.9	—	% 46.7	—	% 45.6	—	% 44.0	—

区 分	平成 67 年		平成 72 年	
	推計値	増減率	推計値	増減率
総 数	人 9,356	% △6.4	人 8,831	% △5.6
0 歳～14 歳	1,188	△5.9	1,128	△5.1
15 歳～64 歳	4,266	△1.6	4,193	△1.7
うち 15 歳～ 29 歳(a)	1,071	1.9	1,075	0.4
65 歳以上 (b)	3,902	△11.3	3,510	△10.0
(a)/総数 若年者比率	% 11.4	—	% 12.2	—
(b)/総数 高齢者比率	% 41.7	—	% 39.7	—

② 産業の推移と動向

古くから農林水産業を中心として発展してきた本町は、昭和 35 年には第一次産業の就業人口比率も 6 割を超えていましたが、国際情勢や国内経済の変動を受けて、第一次産業を取り巻く状況が次第に厳しくなったことにより就業者数も徐々に減少し、平成 2 年以降は約 3 割となり、就業者の高齢化も課題となっています。

今後もこれまでに引き続き、多様化する消費者ニーズに対応した生産体制の強化とともに、地域で生産される様々な農林水産物を活用した第一次産業の六次産業化の推進による雇用の確保に向けた取り組みが求められます。

表 1-1 (4) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 19,254		人 16,358	% △15.0	人 15,692	% △4.1	人 14,151	% △9.8
第一次産業 就業人口比率	% 66.6		% 61.0	—	% 57.4	—	% 50.7	—
第二次産業 就業人口比率	% 9.6		% 12.5	—	% 11.6	—	% 15.5	—
第三次産業 就業人口比率	% 23.8		% 26.5	—	% 31.0	—	% 33.6	—

区 分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 14,029	% △0.9	人 13,249	% △5.6	人 12,803	% △3.4	人 12,402	% △3.1
第一次産業 就業人口比率	% 42.2	—	% 37.4	—	% 33.3	—	% 31.4	—
第二次産業 就業人口比率	% 20.5	—	% 23.0	—	% 25.9	—	% 24.6	—
第三次産業 就業人口比率	% 37.3	—	% 39.5	—	% 40.8	—	% 43.8	—

区 分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 11,142	% △10.2	人 10,151	% △8.9	人 9,207	% △9.3
第一次産業 就業人口比率	% 29.2	—	% 29.1	—	% 31.7	—
第二次産業 就業人口比率	% 23.8	—	% 21.1	—	% 17.4	—
第三次産業 就業人口比率	% 47.0	—	% 49.7	—	% 50.5	—

(3) 行財政の状況

① 行財政の状況

本町の経済は、生産性の低い第一次産業への依存度が高く、第二次・第三次産業も小規模経営が大部分を占めているため、町民所得の水準は低くなっています。

このため、自主財源に乏しく依存財源に頼らざるを得ない本町の脆弱な財政状況では、自主的・主体的な施策を行う上で大きな障害となっています。

今後も、地方交付税の削減が予測される中、引き続き財源の確保に努めるとともに、経費節減、合理化、効率化等による健全な財政構造の確立を図る必要があります。

また、限られた財源を有効に活用し魅力あるまちづくりを推進するため、施策や事業の位置づけ、行政の役割と優先順位等を明確にし、効率的かつ効果的な行財政運営に努めることが求められます。

表 1-2 (1) 財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 25 年度
歳入総額 A	15,789,247	16,103,108	17,484,070	19,228,641
一般財源	10,404,127	8,866,974	9,211,285	9,314,141
国庫支出金	997,807	1,523,870	3,118,607	2,728,130
都道府県支出金	1,532,414	1,843,163	1,721,622	1,374,740
地方債	1,762,609	1,703,000	2,307,800	4,246,200
うち過疎債	552,000	710,500	556,600	587,900
その他	1,092,290	2,166,101	1,124,756	1,565,430
歳出総額 B	15,449,182	15,452,452	16,683,523	18,601,461
義務的経費	7,029,204	6,520,242	6,089,141	6,015,254
投資的経費	4,116,355	4,590,420	5,123,960	6,891,329
うち普通建設事業	3,602,973	3,262,369	4,687,223	6,838,225
その他	4,303,623	4,341,790	5,470,422	5,694,878
過疎対策事業費	2,436,068	4,528,893	4,399,532	7,057,510
歳入歳出差引額 C (A-B)	340,065	650,656	800,547	627,180
翌年度へ繰越すべき財源 D	179,468	462,158	164,504	206,390
実質収支 C-D	160,597	188,498	636,043	420,790
財政力指数				
〔旧窪川町〕	0.244	0.21	0.23	0.21
〔旧大正町〕	0.148			
〔旧十和村〕	0.108			
公債費負担比率				
〔旧窪川町〕	26.1	24.8	21.2	21.7
〔旧大正町〕	32.2			
〔旧十和村〕	22.2			
実質公債費比率				
〔旧窪川町〕	-	15.8	14.0	9.7
〔旧大正町〕	-			
〔旧十和村〕	-			
起債制限比率				
〔旧窪川町〕	11.9	12.7	11.2	7.4
〔旧大正町〕	12.9			
〔旧十和村〕	9.9			
経常収支比率				
〔旧窪川町〕	87.3	88.0	83.4	83.7
〔旧大正町〕	82.0			
〔旧十和村〕	76.4			
将来負担比率				
	-	-	54.8	31.2
地方債現在高	22,235,584	22,313,792	19,628,306	21,766,321

※出典：地方財政状況調査

② 公共施設整備水準等の現況と動向

本町では、これまでの45年余りにわたり総合的な過疎対策事業を積極的に進めてきた結果、生活環境や産業振興に係る主要施設など整備を行い、一定の成果を上げてきましたが、依然として社会資本の整備が立ち遅れており、若者が魅力を感じ、高齢者が安心して暮らせる状況とはなっていません。

このため、地域の自立促進を図る上で、今後も引き続き社会資本の整備を積極的に推進していく必要があります。

また、人口の減少に歯止めをかけるためには、地域の特性や資源を活用した内発的経済循環による産業の創出、雇用の促進に取り組む必要があります。四万十町の総合振興計画を基本に高知県産業振興計画等との連携を図りながら施設整備を行っていく必要があります。

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 22 年度末	平成 25 年度末
市 町 村 道					
改良率 (%)					
〔旧窪川町〕	4.9	24.8	38.4	38.1	38.6
〔旧大正町〕	-	5.2	13.9		
〔旧十和村〕	26.6	12.2	12.8		
舗装率 (%)					
〔旧窪川町〕	3.3	51.8	71.6	71.3	72.6
〔旧大正町〕	1.1	65.8	61.5		
〔旧十和村〕	1.2	25.7	53.4		
農 道					
延長 (m)					
〔旧窪川町〕	-	-	-	200,991	188,911
〔旧大正町〕	-	-	-		
〔旧十和村〕	-	-	-		
耕地 1ha 当たり					
農道延長 (m)					
〔旧窪川町〕	139.0	148.0	146.0	-	-
〔旧大正町〕	27.3	26.7	20.9		
〔旧十和村〕	26.7	48.3	29.8		
林 道					
延長 (m)					
〔旧窪川町〕	-	-	-	105,506	105,507
〔旧大正町〕	-	-	-		
〔旧十和村〕	-	-	-		
林野 1a 当たり					
林道延長 (m)					
〔旧窪川町〕	5.0	5.0	6.9	-	-
〔旧大正町〕	2.9	2.2	2.0		
〔旧十和村〕	6.3	5.1	6.7		
水道普及率 (%)					
〔旧窪川町〕	35.2	58.0	79.5	97.1	98.0
〔旧大正町〕	20.5	43.5	61.5		
〔旧十和村〕	53.6	69.6	73.9		
水洗化率 (%)					
〔旧窪川町〕	-	-	-	37.0	43.5
〔旧大正町〕	-	0.9	5.3		
〔旧十和村〕	-	-	-		
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)					
〔旧窪川町〕	13.0	15.0	17.0	15.7	15.3
〔旧大正町〕	3.2	4.7	4.7		
〔旧十和村〕	3.2	1.8	3.0		

※出典：公共施設状況調査他

(4) 地域の自立促進の基本方針

本町は、平成 19 年 6 月に策定した第 1 次四万十町総合振興計画のもと、町村合併により大幅に拡大した町域と多様性を活用し、「山・川・海 自然が 人が元気です 四万十町」をキャッチフレーズに自律と共生のまちづくりを推進しています。

新町としての創成期であったこれまでの間、厳しい財政状況の中、持続可能なまちづくりを目指して公共政策の再構築を図りつつ各種の事業を実施してきました。

しかしながら、人口減少による地場産業の衰退や地域活力の低下など一層深刻なものとなり、依然として過疎化が進行しています。

このような状況の中、本町が目指すべきまちづくりについては、総合振興計画に掲げる 4 つの基本理念の実現に向けた取り組みとともに、人口減少の克服と地方創生の推進に係る戦略プランとして策定した四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略とも一体的に取り組みを推進していきます。

今回策定する四万十町過疎地域自立促進計画においては、①産業の振興、②交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進、③生活環境の整備、④高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、⑤医療の確保、⑥教育の振興、⑦地域文化の振興等、⑧集落の整備の 8 つの項目を柱として、過疎地域である本町の実情や新たな動きに対応するための取り組みの推進を図ります。

[4 つの基本理念]

- 人と自然が共生し持続的循環型の地域運営が行われていること
- 人が元気でいきいきしていること
- 人ともものが動き輝いていること
- 地域内外の交流・連携が活発であること

また、高知県は「産業をつくる」「生活を守る」を中山間地域の総合対策の柱に掲げており、本町においても、これらのトータルプランである高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略のほか、各種計画との整合性を図りつつ過疎地域の自立促進に向けた取り組みを推進していきます。

(5) 計画期間

計画期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間とします。

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等総合管理計画が策定され次第、記載事項を追加予定

2 産業の振興

(1) 産業振興の方針

本町の基幹産業である第一次産業を取り巻く環境は、社会経済の動向により年々厳しさを増しています。

また、第一次産業は、第二次・第三次産業に比べて所得の安定性や労働条件の格差が要因で若年層の新規就業者が減少するとともに高齢化が進んでいます。

しかしながら、地域の自立促進には、基幹産業である第一次産業の再生が必要であり、今後も、生産基盤の整備と合わせて有利作物の導入、農作業受委託の推進、土地の利用集積等生産力の増大を図り、更に生産物の加工等による高付加価値化、観光産業と連携した複合的手法等を進めていきます。

第二次・第三次産業については、中小零細企業が多数を占め経営基盤が脆弱なことに加え、今後更なる人口の減少、高齢化が予想されるため厳しい状況にあります。

そのため、一次産物の更なる有効活用や観光産業の振興による地域経済の好循環を実現させる仕組みづくりを推進します。

これらの取り組みの推進にあたっては、県との連携も図りながら高知県産業振興計画を中心とした、生産から流通・販売までを見通し、町経済を根本から元気にする取り組みを推進します。

(2) 現況と問題点

① 農業

農業をはじめとする第一次産業が基幹産業である本町は、山、川、海と多様な地理条件の中、台地、海沿いの暖地、山間地と農業環境も様々であり、それぞれの地域で、地域特性を活用した農業が営まれています。

今後、農業経営面においては、施設園芸を含め高収益性の作目・作型を担い手農家中心に導入し、地域として産地化を図るとともに、土地利用型作物を中心に経営規模の拡大を目指す農家と施設園芸による集約的経営を展開する農家との間で、労働力の提供、農地の貸借等においてその役割分担を図り、地域複合としての農業発展を目指しています。

農業生産においては、農産物の価格の低迷や、生産資材費の高騰、施設の老朽化に伴う更新、農業生産の基盤となる農業用水路などの改修が課題となっています。

また、高齢化による担い手不足、耕作放棄地の増大を防ぐため、新規就農者の確保や農業団体と連携した総合的な支援体制の取り組みが重要課題となっています。

農業所得向上のため、農産物加工においては、家庭や小グループの手作り品から企業的な加工品までを含めて、それぞれの特徴に応じた製造体制の支援や販路開拓が必要です。

畜産については、外国産の輸入飼料のコスト削減を図るため、耕種・畜産農家が連携した稲 WCS（稲発酵粗飼料）の供給体制や堆肥の活用による資源循環型、環境保全型農業を推進するとともに、農業用廃プラスチック適正処理など環境に優しい農業の推進が重要となっています。

長引く景気の低迷や担い手の減少・高齢化が進行している中、TPP の大筋合意による輸入畜産物との競合、農業用生産資材価格の高騰、流通構造の変化など、本町の第一次産業の根幹に影響を与えるような厳しい状況下にあります。本町の財産である「四万十川」を最大限活用し、水稻、露地・施設野菜、特用林産物、畜産など魅力ある農畜産物の生産や、地域農産物のブランド化の推進・展開に取り組む必要があります。

■ 農家世帯数及び農家人口の推移

区 分	世 帯 数			人 口		
	総数	内農家	比率	総数	内農家	比率
平成 17 年	世帯 8,225	世帯 2,443	% 29.7	人 20,527	人 6,970	% 34.0
平成 22 年	世帯 7,754	世帯 2,224	% 28.7	人 18,733	人 5,645	% 30.1

※出典：国勢調査、農林業センサス

■ 経営耕地面積の推移

(単位：ha)

区 分	経営耕地面積	主な内訳		1 戸当たり 耕地面積
		田	畑	
平成 17 年	2,109	1,750	162	0.86
平成 22 年	1,982	1,685	155	0.89

※出典：農林業センサス

■ 主要な作物の推移

(単位：ha)

区 分	水稻	生姜	大豆	ニラ	なばな	ミョウガ	ピーマン
平成 18 年	1,550	102	107	22	15	15	9
平成 22 年	1,560	116	114	25	16	16	5

※出典：農林業センサス、高知県統計書等

② 林業

四万十町の総面積の約 87%は森林であり成熟期を迎えつつあるスギ・ヒノキ及びマツ・クヌギ等の人工林がその 7 割程度を占めます。四万十川流域のヒノキは古くから良質の建築用材として知られてきましたが、国有林野における資源保護や事業量の減少、それに伴う優良大径木の流通も減少し、併せて木材価格と建築用材の需要の低下が更なる拍車をかけ林業の衰退が深刻化しています。また、林内におけるシカによる剥皮被害も軽視できない状況であり有害鳥獣対策も必須となっています。

森林には国土の保全や水源かん養、生物多様性の保全など多様な公益的機能を有しておりその機能の増進・発揮のための森林整備が求められています。

林業の川上側における施策の一つとして、間伐においては低コスト作業路網（四万十式作業道）の開設による搬出コストの削減と、素材生産量の増加を目指す取り組みを推進してきたところですが、依然として事業採算性に乏しく補助金に頼らざるを得ない状況が続いています。

県下的には大型製材所や 2 か所の木質バイオマス発電所の稼働、及び町内の木質バイオマス加工製造施設の整備とも相まって原木需要は高まっており、その供給体制の構築が急務となっています。このため、林業研修や各種振興策の展開により、自伐林家等の担い手育成や林業事業体の経営基盤強化のための支援強化に取り組む必要があります。

■ 森林のデータ（林野率：87.1%） （単位：ha）

林野面積	国有林	民有林	民有林の内訳			
			スギ	ヒノキ	マツ類	広葉樹等
55,906	15,713	40,193	3,271	20,002	2,092	14,828

※出典：高知県農林水産統計年報、高知県林業振興・環境部資料

■ 間伐面積、素材生産量、作業道開設の実績

項目／年度	H21	H22	H23	H24	H25
間伐（ha）	1028.6	1169.2	1398.8	937.1	870.6
材積（m ³ ）	40,110	56,360	57,760	44,944	57,487
作業路網（m）	58,262	69,487	60,566	52,294	64,785

※出典：高知県林業振興・環境部資料

■ 有害鳥獣の捕獲実績 （単位：頭）

種類／年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
イノシシ	212	679	740	759	1,225	874
シカ	747	941	1,621	1,670	1,829	1,974
計	959	1,620	2,361	2,429	3,054	2,848

※出典：林業振興室調べ

■ 侵入防止柵の設置実績 （単位：m）

種類／年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
イノシシ用	54,895	113,205	37,776	36,110	31,459	21,355
シカ用	6,910	11,168	10,443	20,455	18,680	11,055
計	61,805	124,373	48,219	56,565	50,139	32,410

※出典：林業振興室調べ

③ 水産業

本町の水産業は海面漁業と内水面漁業に分けられ、海面漁業では、中型まき網、刺網、一本釣り漁業などを中心とした沿岸漁業により、シイラ、イセエビ等が水揚げされています。また、内水面漁業は四万十川流域でアユ、ウナギ、テナガエビ等が水揚げされています。

海面漁業については、漁業者の高齢化や後継者不足が深刻化しているとともに、近年の漁業環境の変化による水産資源の減少が問題となっています。また、漁港内の施設についても老朽化が進み更新の時期が近づいています。

内水面においても、河川環境の変化によるアユ・ウナギ等水産資源の減少が問題となっています。

④ 工業

本町の工業を従業者 4 人以上の事業所で見てみると、主な業種は、食料品関係、製材等の木製品製造、衣服等の繊維関係、生コンクリート製造、電気機械製造、生産機械製造等となっており、一部を除き経営規模は零細で経営基盤は脆弱であり、経営は厳しい状況にあります。

工業団地については、津波の影響の少ない立地、高速道路延伸、光ケーブル網の整備等、企業誘致に向けた好条件が整ってきている反面、適地とされる場所が農地（1種農地）として利活用されている現状や、造成には高いコストが必要になることもあるほか、最近では製造基盤を海外に置く企業も多いことから、大規模な製造業等の積極的な誘致は困難な状況にあります。そのため産業振興の観点から、豊かな地域資源を活用した食品加工業や用地を必要としない情報産業等に分野を絞って振興策を推進する必要があります。

また、雇用情勢は徐々に回復していますが、求職者数は減少しており、人口の減少による人手不足の声が聞かれ、移住・定住の促進と就業支援が課題となっています。

■ 工業の状況

	事業所数	従業員数 (人)	正社員数 (人)	製造品出荷額 (万円)
H20	50	674	491	584,680
H25	33	580	391	675,349

※出典：工業統計調査（数値は従業員数 4 人以上の事業所のもの）

⑤ 商業

本町の商店は、個人経営が多くを占め、経営基盤は脆弱で経営主の高齢化もあり、事業所数、従業員数、年間販売額とも大きく減少しています。

特に小売業の減退が激しく、商圈人口の減少と経営主の高齢化による廃業が主たる要因ですが、高知自動車道の延伸や愛媛県境の道路整備により、車で 1 時間圏内の高知市、須崎市、愛媛県宇和島市、松野町への買い物客の流出が進んだことも影響していると考えられます。

更に町外資本の量販店の進出や過疎化に伴う消費の減退など、個人商店はより一層厳しい経営を迫られています。本町は四万十川をはじめとする豊富で魅力的な観光資源を有しており、これらを活用した観光産業の経営展開など新たな分野へのチャレンジ意欲を向上させる取り組みも課題となっています。

■ 商業の状況

	事業所数	従業員数 (人)	年間販売額 (百万円)	卸売業		小売業	
				事業 所数	年間販売額 (百万円)	事業 所数	年間販売額 (百万円)
H19	392	1,470	22,114	37	4,165	355	17,949
H26	290	984	16,569	35	3,502	255	13,067

※出典：商業統計調査

⑥ 観光

本町を流れる四万十川は、幹川流路延長四国第1位、流域面積四国第2位の大河であり、全長196kmのうち、2分の1近くにあたる約85kmが町内を流れています。その本流は、上流に位置する窪川地区では比較的開放感のある田園地帯を緩やかに蛇行していますが、大正地区と十和地区では、穿入蛇行と呼ばれる激しく屈曲した姿を見せます。この四万十川を主軸に、日本の海水浴場88選に選定されている「小室の浜海水浴場」、奥山に点在する温泉など、海から山へと多様で自然豊かな観光資源を活用し、観光振興に取り組んできましたが、本町の東西に位置する道の駅（あぐり窪川、四万十とおわ）と他の施設の利用者数を対比すると通過型観光の傾向にあります。

また、観光客の来訪が5月、9月の連休期間や夏休み期間に集中しているため、特に冬場の観光客の確保が課題になっているとともに、高知自動車道の延伸による飲食店や小売業などの観光産業への波及効果が、特定の事業所（道の駅等）には表れているものの、町全域への広がりには及んでいないといった課題もあります。

■ 主要観光施設利用者数

(単位：人)

施設名		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
松葉川温泉	入浴	54,006	48,937	52,910	52,380	49,438
	宿泊	8,434	8,411	8,108	8,655	7,753
興津海水浴場	来場	26,591	20,896	14,786	33,483	16,187
	宿泊	2,710	2,788	2,305	2,501	1,159
道の駅あぐり窪川		337,890	366,984	441,723	480,183	392,315
道の駅四万十大正(情報館のみ)		14,004	14,627	19,137	19,434	11,570
道の駅四万十とおわ		139,752	147,758	143,632	154,359	137,258
旧都築邸		-	-	-	5,604	3,850
オートキャンプ場ウェル花夢		6,699	6,186	5,706	6,263	4,241
リバーパーク轟キャンプ場		418	351	334	348	219
海洋堂ホビー館四万十		-	76,720	73,122	65,395	44,033
海洋堂かっぱ館		-	-	48,968	34,334	24,153
三島キャンプ場		755	769	800	862	498
ふるさと交流センター		1,635	1,757	1,706	2,119	1,204
ライダーズイン四万十		398	384	493	387	334

※出典：商工観光課調べ

(3) その対策

① 農業

➤ 担い手の育成・確保対策

農業の担い手の確保・育成については、「四万十町担い手育成総合支援協議会」を中心に、認定農業者、集落営農組織、新規就農者等に対して構成団体が連携を強め、より効率的な支援策に取り組みます。また、企業参入や集落営農組織の法人化も徐々に進んでおり、今後も段階的な支援を進めます。

特に、新規就農者の支援に関しては、近年 U・I ターン等による新規就農希望者も見られます。このため、就農に向けた技術研修や、具体的な経営相談等の支援策を関係機関と連携し、より効果的に進めます。

➤ 農業生産基盤の整備・強化対策

農業生産基盤の整備・強化については、施設園芸農業の生産性の向上と経営所得の向上を図るため、高度環境制御設備（炭酸ガス発生装置、複合環境性制御装置等）の導入加速化を支援します。また、併せて小規模のほ場整備や共同利用機械、園芸用レンタルハウス等の導入支援にも取り組みます。

全町的には、集落が行う農地・農業用水等の日常の保全管理活動及び農地周りの水路・農道の補修・更新などの活動に対して、計画的に支援を行います。

➤ 畜産の振興対策

県下でも有数の畜産地域である本町では、畜産の歴史も古く、特に養豚の出荷量は県下一を誇っています。今後、TPP の影響が大きいと言われる畜種が「豚肉」であり、国内産豚肉の価格への悪影響が懸念されています。このため、国・県等の有利な補助事業を活用し、養豚農家の生産性強化の施設整備を支援します。

また、肉用牛の給餌については、国外からの輸入飼料が大きなウエイトを占めていますが、飼料価格の高騰により生産農家の経営を圧迫し、コスト削減が大きな課題となっていました。このため、町内で自給が可能でコスト低減にも一定の効果がみられる稲 WCS（稲発酵粗飼料）の生産・供給に取り組みます。

➤ 資源循環型・環境保全型農業の推進

町内で生産された堆肥の活用や、天敵を利用した減農薬栽培、緑肥作物の利用・冬期湛水などの地球温暖化防止等に効果の高い営農活動など、資源循環型・環境保全型農業を推進します。

近年、健康志向から有機農産物のニーズも高まってきており、環境にもやさしい有機農業を広めることにより増産体制の確立を目指します。高付加価値化に結び付けることで、比較的初期投資が少なく新規参入がしやすい、露地野菜生産の振興につなげます。

➤ 6次産業化の取り組みと流通・販路の拡大

地域の農畜産物を活用した多彩な特産加工品や素材を活用したメニューの開発・商品化を推進し、高付加価値化に取り組みます。この取り組みについては、県内大学の協力を得て、学術的な裏付けも実証していく「産学官」連携事業として位置付けていきます。

また、拠点となる加工施設の整備を行い、新たな販路の拡大に努めます。地産外商戦略を積極的に展開し、外商拠点の構築も視野に入れ、本町の農畜産物のブランド化の推進と生産農家の所得向上を目指します。

一方では、地消地産を推進し町内産農産物の自給率を高めるため、生産者、JA と連携し、新たな流通体制の構築に取り組みます。そして生産意欲があっても、高齢

化の進行により自ら出荷することが困難になってきた生産者の集荷支援を行い、農地荒廃の防止と地元農産物の確保に努めます。

➤ 農地の集約化と生産体制の強化

優良農地の保全に努めるとともに、経営規模の拡大と生産性の向上のため、認定農業者や農業生産法人等の意欲ある担い手に対して、農地中間管理機構等を積極的に活用することで、農地の利用集積を効果的に推進し、生産体制の強化を図ります。

また、耕作放棄地の増大を防ぐため、集落営農組織を中心とした地域ぐるみの農地保全に取り組みます。

② 林業

町における林業を中心とした山・川・海の自然環境保全の取り組み、農業や観光などあらゆる「地域資源」の活用による産業の創生が重要であると考えます。森林の整備は今後のより良いまちづくりにも貢献し、そして林業立町としての確固たる姿勢を町内外に示していくことで、林業の復活と四万十川の再生へとつながるものと考え、以下の項目に取り組みます。

➤ 森林率 87.1%の豊富な森林資源を積極的に活用

適正な森林施策を継続的に推進し、四万十式作業道を活用した収入間伐の実践、高性能林業機械等の導入を支援し林業事業体の経営基盤安定・強化に努めます。

中山間地域における特用林産物（主に椎茸、栗、木炭など）の生産においては、クスギ・ナラ林の造林による豊富な原木を活用して地域産業の維持・発展のために継続的な支援を行います。

➤ 森林組合等林業事業体と自伐林業者等の育成による雇用と担い手の育成・確保

原木増産と木質資源の有効活用など、低コスト化による搬出・集材システムの構築は今後の林業施策の中でも重要事項であり、森林組合等事業体と連携して自伐林業者等の育成研修に取り組みます。それにより森林所有者の意識改革と森林環境保全、林業への関心を高め山の手入れと林業収入の確保につなげる取り組みを推進します。

➤ 木質バイオマスエネルギーを活用した新たな資源循環システムの構築

木質バイオマスの有効活用を図るため、町内の公共施設でのバイオマスエネルギー利用や木質バイオマス燃料の利用機器の導入促進と、次世代施設園芸拠点整備事業に連携した木質バイオマス燃料の供給施設の整備により、木質燃料の新たな需要に対応しつつ、町外の発電事業所等への新たな供給体制の構築を目指します。

➤ 地産地消・外商による資金確保と販路拡大による産業の振興・発展

公共建築物等の木造・木質化を推進し町産材の利用促進や木材の確保に努め、地域資源の循環によるシステム構築に取り組みます。

また、環境先進企業との連携や自治体間の協力・連携体制を整備し新たな流通・販路の拡大や交流人口の拡大のための施策を推進します。

➤ 鳥獣被害対策の推進

シカによる人工林の剥皮や農作物被害が深刻化している中で、国や県の補助事業・制度と連携し、侵入防止柵の設置や捕獲報償制度の実施による継続的な対策を講じていきます。

③ 水産業

海面漁業については、人工漁礁や藻場造成等による育てる漁業を推進し水産資源の回復を目指すとともに、施設整備や定置網の設置等も検討し、水産振興及び漁業者の所得向上を目指します。また、販売・流通面においては加工事業を推進することで海産物の高付加価値化を図るとともに、安心・安全な国内産海産物の強みを生かした販売戦略により販路拡大を図ります。

内水面漁業については、四万十川の河川環境を保全するための清掃や啓発活動、環境学習等の取り組みを行うとともに、河川環境の調査や放流事業など、四万十川の資源回復に向けた取り組みを強化します。

④ 工業

事業所の経営の安定化及び販売額の増加を図るために、経営知識や専門的知識の習得、経営技術等の向上を目指した人材育成を推進します。

豊かな一次産品を活用した産業の振興に取り組むとともに、環境負荷の少ない情報産業の誘致及び定着に継続的に取り組みます。

また、若者の減少と人手不足の状況を踏まえ、移住・定住を含めた若者雇用の推進に積極的に取り組みます。

⑤ 商業

商業の振興と活気ある商店街づくりを推進するため、地元消費者だけでなく来町する多数の観光客も視野に入れた商業展開を推進します。

快適な商業空間を創造する環境整備を進めるとともに、空店舗の活用や共同店舗の設置、街路灯の整備等の商店街整備を推進します。また、商店街周辺での催しを積極的にを行い、来街者の増加、滞在時間の延長などにより販売額の向上を図るため、中心的・指導的立場にある商工会の育成に努めます。

店主が高齢化し廃業する店舗を補うため、また、新たな活力の創出のため、住民の起業・創業及び商店の新規分野への拡大を推進し、人材育成や設備投資の補助等の支援拡充に取り組みます。

労働力の確保については、工業分野と同様に移住・定住を含めた若者雇用の推進に積極的に取り組みます。

⑥ 観光

これまでの通過型観光から、滞留・滞在型観光への移行を目指し、地域博覧会等の広域的イベントに取り組むとともに、その実施過程において、個々の住民力の発揮や観光組織等との連携による組織的な展開と民間資本の効果的な活用を促進します。

海洋堂ホビー館、松葉川温泉など通年で比較的安定した利用実績を持つ施設を活用し、そこから他の観光施設に誘客する仕組みづくりや、冬季の景観地、食のPR等を行うことにより、観光客の確保に努めるとともに観光振興活動の核組織である観光協会の育成・強化と、観光拠点となる施設の改修等による利便性の向上に取り組みます。

また、住民が主体となった観光イベントの開催を支援しつつ、国道 381 号線につながる四万十市や愛媛県南予地域との連携による広域観光への取り組みなど観光客の増加を図るとともに、町内商店街への観光客の誘導など、高齢化の進展等による地域内の購買力低下を補うものとして観光を活用し、地域経済の活性化につなげていきます。

(4) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	町		
		農業体質強化基盤整備促進事業	町		
		農村災害対策整備事業（負担金）	高知県		
		地域ため池総合整備事業（負担金）	高知県		
		緊急間伐総合支援事業	森林所有者		
	(3) 経営近代化施設 農業	畜産業振興事業	町 J A等		
		こうち農業確立総合支援事業	町 J A等		
		林業	森林整備推進事業	森林組合等	
			水産業	四万十町木質バイオマス利用推進事業	森林組合等
		水産業振興事業	町		
	(4) 地場産業の振興 生産施設	園芸用ハウス整備事業	J A等		
		加工施設	環境制御技術導入加速化事業	J A等	
			流通販売施設	地域まるごと6次産業化推進事業	町
		四万十町総合交流拠点施設改修事業	町		
		園芸・加工品予冷库整備事業	J A		
	(7) 商業 その他	商工業振興事業	町		
	(8) 観光又はレクリ エーション	観光拠点施設整備事業（観光施設改修等事業）	町		
		大正商店街にぎわい創出事業	町		
		サイクリング推進事業	町		
		公園施設等整備事業	町		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	四万十町雇用創出事業 継続的な雇用や若者の就業機会の創出を支援するとともに、委託事業の実施による雇用の拡大を図る。〔基金積立〕	町内法人等	
		新規就農者定着促進事業 就農前の農家での研修支援、就農初期の営農指導等、担い手の育成を図る。〔基金積立〕	研修生等	
		環境保全型農業推進事業 環境と調和した持続的な農業生産体系の形成のため、環境負荷を軽減する取組みを支援	J A等	
		四万十川桜マラソン開催支援事業 四万十川のPRにより誘客を促進し、地域産業の活性化を目指す。〔基金積立〕	実行委員会	
		四万十川ウルトラマラソン開催事業 四万十川のPRにより誘客を促進し、地域産業の活性化を目指す。	実行委員会	
		町産材利用促進助成事業 規定量以上の木材を使用した住宅建築を促進し、町産材の利用拡大を図る。	町	
		コールセンター等立地促進事業 事業所の創業初期における経営安定化の支援により雇用の確保を図る。	町	
		四万十町のファーマーズマーケット 集客効果の高い簡易商店群の出店による地域経済及び商店街の活性化を図る。	実行委員会	
		四万十の栗再生プロジェクト 栗の産地力強化に向け、生産拡大や加工商品の開発に取り組み、中山間地域の活性化を目指す。	J A等	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	地域活性化プロジェクト (生姜プロジェクト) 生姜を活用した農産物のブランディングや、ニーズに応じた作物等の産地化を推進する。	町	
		小さなビジネス支援事業 住民が主体となった農林水産物の高付加価値化と生産者所得の向上を目指す。	民間事業者	
		地産地消営農支援事業 季節野菜の生産体制の強化と、地域や地産地消に取り組む組織の活性化を図る。	受託者	
		奥四万十博覧会推進事業 広域市町が連携して博覧会の開催に取り組むことにより、誘客を促進し地域の活性化を図る。	広域市町	
		ホビー館推進事業 自然豊かな地域資源を活用した観光拠点として、交流人口の拡大による地域の活性化を図る。	町	
		各種イベント助成事業 地域資源を活用したイベントの開催により、産業や文化の振興、町民相互の交流を促進する。	町	
		四万十川流域豊かな森林保全整備事業 民有林の健全な造成により森林の公益的機能を維持し、林業生産活動の活性化を図る。 〔基金積立〕	森林組合等	
		特用林産生産体制支援事業 歴史ある原木椎茸生産の維持・拡大と、木炭や栗の生産体制の強化により中山間地域の産業振興を図る。〔基金積立〕	生産者等	
		町有林管理整備事業 町有林の健全な造成により森林の公益的機能を維持し、町有林を見本として民有林整備の推進につなげる。	町	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(9) 過疎地域自立促進特別事業	森林整備地域活動支援交付金事業 森林整備における地域活動を支援し、森林の多面的機能の確保を図る。	森林組合等	
		分収造林事業 植林による山林の適正管理を行い、森林資源として活用することで林業所得の確保を図る。	町	
		四万十町木質バイオマス利用推進事業 木質バイオマスの需給環境の整備により、経済の地域内循環と環境にやさしいまちづくりを推進する。	森林組合等	
		鳥獣害防止総合対策事業 鳥獣による農林業被害の防止を図る。	町	
		鳥獣被害対策事業 鳥獣による農林業被害の防止と狩猟者の確保を図る。	町	
		自伐林業者等育成事業 担い手育成により原木供給の安定化と木質資源の有効活用を目指す。	町	
	(10) その他	四万十町拠点ビジネス体制整備事業	協議会	
		集落営農推進事業	町	
		大正・十和地域営農体制支援事業	町 J A等	
		地域林業総合支援事業	町	

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の方針

道路整備については、合併前から重点課題として取り組んできましたが、地形的要因等もあり整備状況は十分とはいえません。今後も集落と集落または公共施設、集落と幹線道路を結び産業の振興にも役立つ町道等を重点整備していきます。

また、高齢化の進行等により、高齢者等の移動が困難な状況になっており、広域的な対応を含め、公共交通網の再編に取り組みます。

情報化のための電気通信施設等の整備については、テレビジョン放送等難視聴対策等のため、ケーブルネットワークを全町的に整備しましたが、今後は、これらの設備の運営管理を行いながら地域情報化施策の取り組みを推進します。

(2) 現況と問題点

① 交通

交通運輸体系の整備は、社会的、経済的な発展の可能性を高めるとともに、住民の利便性を増大させる重要な条件です。

この視点のもと、本町では道路整備を重点課題として取り組み、改良率向上等に努力してきましたが、地形的要因もあり地域の自立促進を進める上では十分とはいえません。

今後は集落と集落、集落と公共施設、集落と幹線道路を結び、産業の振興にも役立つ町道等を重点整備するとともに、災害時にも機能を失わない対策の必要があります。特に山間部では、急カーブ・急勾配が多く、度々の落石崩壊等による通行止めやガードレール等防護柵の未整備による転落事故が発生しており、既存施設の維持管理の徹底を図るとともに、早急な整備が求められている状況です。

また、高知自動車道の延伸により、都市部からの交通アクセスが向上したことに伴い交通量も増加したことから、周辺道路を積極的に整備し、より利便性を高めることが求められています。

一方、高齢化が進み、高齢者等の移動が困難な状況になっており、子ども等も含めた自ら交通手段を持たない者が安心・安全に利用できる公共交通網の再編に取り組む必要があります。

② 情報・通信

日本をはじめとする先進諸国の高度情報化の波は本町にも着実に押し寄せ、社会システムの中に広く利便性、快適性あるいは時間の節約等サービスの質の高さが求められています。こうした中で従来型の画一的、形式的な事務処理運営から新感覚の発想の転換期を迎えています。また、個々の価値観も多様化し、国際化が進んでいる中で、「誰もが、必要な情報をいつでも、どこでも簡単により早く入手できる。」という高度情報化社会に対応する取り組みが求められています。

一方、本町は台風等の災害による被害が度々発生していることから、異常気象や災害への対応、防災対策としての情報化の充実が求められており、また、携帯電話についても、通信エリア外の地域の解消に向けた施設整備が求められています。

現在、全町的にケーブルネットワークを整備し、情報環境の改善やテレビジョン放送等難視聴対策等に取り組んでいますが、今後は施設の老朽化に対応するため更新を進めていく必要があります。

特に、音声告知システムについては、大規模災害時にも確実に情報を提供できるように、システムの更新とともに多重化を含めた改善も行う必要があります。

「道の駅」は、道路情報や気象情報に加えて自然景観・観光などの地域情報発信基地として位置づけるとともに、道の駅間のネットワークづくりも課題となっています。

③ 地域間交流

交通の利便性が進み地域間の移動時間は短縮され、グループでの趣味的な交流や魅力的な地域との交流など地域間交流へのニーズは増加しています。

地域間交流に取り組むことで、本町の観光や地域特産品の情報を発信するとともに、交流先の良さを実感し新たな産業等の振興につなげていく必要があります。

また、四万十川というブランドを活用し、流域市町が協力して滞在型のメニューづくりや広報活動を行っていく必要があります。

(3) その対策

① 交通

町道整備については、新たな路線の編入も予測されることから道路整備目標は設けず、より社会・経済効果の高い路線整備を重点的に行い、改良率の低い山間部においては危険箇所の解消等により安全な通行の確保を図ります。

産業を振興する上で重要な要素をもつ農林道については、機械の多様化・大型化が進んでいるため、関連事業を積極的に導入して一体的な整備を図り、山地と農地が一体となって機能する体制づくりを進めます。

運輸については、自動車が日常生活に欠かせない状態であり、交通弱者の交通手段の確保を図るため、今後一層の企業努力を期待するとともに公共交通の利用拡大にも努め、バス路線、鉄道路線の維持、発展を図ります。

② 情報・通信

地域住民が社会生活に必要な情報を的確・迅速に提供できるようケーブルネットワークへの加入促進を図るとともに、経年劣化に伴う機器の更新を計画的に進めます。

また、携帯電話のエリア拡大に向けて簡易基地局の整備を行います。

今後は、これらの施設の管理運営を行いながら、インターネットを利用した産業・ビジネスの開拓による雇用の創出等の取り組みも検討していきます。

③ 地域間交流

四万十川等の全国に誇れる豊かな自然資源を活用した観光客の誘致、地域特産品の情報発信や販売、地域起こしの「人づくり」など、地域経済の活性化を図るための地域間交流を推進します。

また、体験型交流を図ることのできるプログラムの開発と住民主体の体制づくりを進めるため、滞在型市民農園等の交流拠点施設の追加整備や、廃校施設等の地域の資源を有効に活用して交流人口の増加を図ります。

(4) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系 の整備、情報化 及び地域間交流 の促進産業の振 興	(1) 市町村道 道路	町道本町線側溝整備事業	町	
		町道神ノ川線改良事業	町	
		町道宮ノ越線改良事業	町	
		窪川街分側溝・舗装整備事業	町	
		町道轟崎葛籠川線道路改良工事	町	
		町道打井川馬ノ助線道路改良工事	町	
		町道大奈路中津川線道路改良工事	町	
		町道戸川日吉線地方道路整備事業	町	
		町道大井川西土佐線地方道路整備事業(柳瀬)	町	
		町道大井川西土佐線地方道路整備事業(小野・保木)	町	
		町道古城日吉線地方道路整備事業	町	
		町道里川線地方道路整備事業	町	
		町道昭和戸口線地方道路整備事業	町	
		町道落田奈路線地方道路整備事業	町	
		町道大井川西土佐線地方道路整備事業(落石)	町	
		町道広瀬線地方道路整備事業	町	
		町道里川屋敷線地方道路整備事業(落石)	町	
		町道西ノオキ線地方道路整備事業	町	
		町道北の川東線地方道路整備事業	町	
		町道大井川西土佐線地方道路整備事業(鍋谷)	町	
町道四手崎線地方道路整備事業	町			
町道轟谷・志和大屋敷ヒシヨケ谷線地方道整備事業	町			

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(1) 市 町 村 道 橋りょう	橋梁耐震補強事業	町	
		橋梁長寿命化修繕事業	町	
	(6) 電気通信施設等 テレビジョン 放送等難視聴 解消のための 施設 放送施設 その他	ケーブルシステムの管理 運営	町	
		音声告知設備の管理運営、 多重化等システム改善	町	
		携帯電話等不感地域解消 事業	町	
	(7) 自動車等 自動車	路線バス車両購入費補助 金事業	バス事業者	
	(10) 地域間交流	滞在型市民農園管理運営 事業	町	
	(11) 過疎地域自立促 進特別事業	橋梁点検調査業務 定期的な点検調査により 道路利用者等の安全 を確保する。	町	
		土佐くろしお鉄道中村・宿 毛線経営維持事業 地域の公共交通として 運行存続を図る。	町 協議会	
		予土線利用促進事業 沿線住民のマイレール 意識の醸成と、域外への 観光路線としてのPR により利用促進を図る。	町 協議会	
		友好都市交流事業 お互いの歴史文化を尊 重し、恒久的な友好関係 の促進を図る。	町	
	(12) その他	四万十町生活交通再編事 業	町	

4 生活環境の整備

(1) 生活環境の整備の方針

水道については、健康で文化的な生活を営む上で欠くことのできないインフラであり、災害や不測の事態においても被害を最小限に抑え、早期に対応できる施設整備と危機管理体制を強化していきます。

従来の大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型社会を形成し、天然資源枯渇への懸念、温室効果ガス排出による地球温暖化問題等にも密接に関連しており、天然資源消費抑制と環境負荷低減を目指した循環型社会への改革が強く求められています。

こうした状況の中、本町では、四万十川をはじめとする自然環境を保全し、美しい地域を継承していくため、平成 26 年度に発足した四万十川対策室を中心に、四万十川の再生や環境保全のほか、快適な生活環境整備等の取り組みを推進していきます。

消防・防災は、住民の生命や財産を守る上で基本的な要件であり、台風やゲリラ豪雨対策、近い将来の発生が予想される南海トラフ地震に備えた地震・津波対策、火災の多様化や災害の複合化に迅速かつ的確に的確に対応できる体制づくり、施設・設備の充実、地域防災力（自主防災組織）の強化・充実に取り組みます。

その他、公営住宅の整備や景観に配慮したまちづくりなど、住民が安全・安心かつ快適に暮らすことができるよう、地域の特性に配慮した生活環境の整備を進めます。

(2) 現況と問題点

① 水道施設

水道については、統合整備を計画的に推進しており、平成 27 年度末現在の水道普及率は町全体で 98.1%とほぼ全域にわたる一方、急峻な山間部に散在する住家では、現行の整備事業では給水することができず、生活用水の供給を図るための新たな整備手法が必要となっています。今後は老朽化した配水管の更新等が順次必要となってきます。

② 下水処理施設

清流四万十川など、先人から受け継いだ豊かな自然環境を「郷土の誇り」として保全していくため、四万十川方式を導入した生活排水処理施設や公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の設置推進などに努めてきました。

今後も引き続き、地域特性に応じた生活排水処理の充実を図るとともに、既存施設の適正な維持管理が必要です。

③ 廃棄物処理施設

ゴミ処理については、「クリーンセンター銀河」で可燃・不燃ゴミの収集、資源ゴミの分別リサイクルなどに取り組んでおり、資源循環型社会構築に向けたゴミ対策として、一般廃棄物処理基本計画による排出削減、リサイクル目標を達成するため、住民・事業者に対する啓発や新たなリサイクル体制の構築を行っていく必要があります。

し尿と浄化槽汚泥処理については、平成 26 年 3 月に竣工した「若井グリーンセンター」で適正な処理を行っています。本施設は膜分離高負荷脱窒素処理方式に高度処理設備を付加した最新の処理方式で、周辺の環境保全に万全を期した施設であるとともに、リン回収方式及び助燃材化方式を採用した循環型社会にふさわしい施設となっています。また、施設の隣には公園を整備し、住民の憩いの場となっています。

今後は、これら処理施設の計画的な維持管理が必要です。

④ 火葬場

斎場については、施設の老朽化や住民ニーズに対応するため、炉の入れ替え工事や待合室の増築・新設、多目的トイレの整備を計画的に行うとともに、地震等への対策として、燃料タンクの増設や非常用発電機の整備も行ってきました。

今後は、骨壺や棺桶、納体袋等の備蓄について検討する必要があります。また、斎場の建屋部分の慢性的な雨漏り被害の解消が今後の課題となっています。

⑤ 消防・防災

消防・防災について、本町は県下でも有数の降雨量が多い地域であり、河川の氾濫やげけ崩れ等の災害が発生しています。道路が遮断され、孤立する集落が発生する危険性があるため、孤立集落への救援方法や体制整備について検討する必要があります。

今後も更に防災体制の強化、防災施設の整備等を進めていく必要があります。

⑥ 公営住宅

町営住宅は、その多くが老朽化しているため、立て替えや補修等の対策が急務となっています。また、民間賃貸住宅の少ない状況の中、世帯分離やU・Iターン希望者の受け皿としても町営住宅の果たすべき役割は大きいものがあり、若者定住を目的とした新規住宅の整備等を進めていく必要があります。

⑦ その他

既存の共同墓地は、利便性及び管理面において良好な状態でないうえ、新規に貸付可能な墓地床が不足しているため、新たな共同墓地の整備が必要です。

これまで整備してきた各種の町有施設等については、老朽化の進んだ施設も多くなっています。今後の施設整備については、将来の人口減少も見据えた新規施設の整備や既存施設の有効活用を基本に調整していく必要がありますが、その中でも特に老朽化が進行し倒壊の恐れがあるなどの危険な状態にある建物等は、周辺住民の生活環境に配慮し、解体撤去等も行っていく必要があります。

(3) その対策

① 水道施設

水道については、生活様式の近代化による水需要の増加に対応するため、引き続き水道施設の整備・改良を進めます。また、安全で良質な水量確保に努めるとともに、水道事業の統合を行い健全な事業経営の適正化に積極的に取り組みます。

② 下水処理施設

集合排水処理施設は、運営に係るコストの縮減や経年劣化による施設の機能低下等に対処する取り組みとして、農業集落排水施設機能強化対策事業と下水道施設の機能強化や長寿命化対策などを推進し、計画的に修繕や更新等を行います。

四万十川清流保全のため、住民やボランティア団体等と連携した四万十川一斉清掃を継続し、四万十川方式による生活排水処理施設を利用した、地域特性に応じた生活排水処理の充実を図ると共に、合併処理浄化槽の設置を推進します。

③ 廃棄物処理施設

ゴミの減量化等については、環境基本計画の策定・環境教育カリキュラムの整備・環境保全活動の実践等によって、住民意識の高揚を図り分別による「リデュース（排出抑制）」、「リユース（再利用）」、「リサイクル（再生利用）」の取り組みを推進します。併せて、現在廃棄しているゴミを再利用できるシステムについて検討していきます。

また、環境への負荷の少ない環境共生社会への転換を進めるため、住民一人ひとりの環境に対する意識を高め、資源循環型生活（エコライフ）を実践する取り組みを推進します。

し尿処理施設については、増水時に浸水被害が出ないように対策を行います。

④ 火葬場

斎場については、地震に備え納体袋や棺等の備蓄及び保管場所について検討するとともに、その対策等を進めます。

⑤ 消防・防災

住民の生命と財産を守るために、地震や津波対策、急傾斜地・土砂災害危険地区の防災対策、消防道・防火水槽等防火施設の整備を計画的に進めるとともに、自主防災組織の育成を進めながら地域の防災力を高め、関係者の技術の向上を図り、消防・救急・防災体制の充実に努めます。

⑥ 公営住宅

町営住宅については、各地域の条件・状態を考慮して計画的に建替を行っていきます。建設にあたっては、地場産材の活用や周辺の景観に合わせたデザインを検討するとともに、高齢者等向けや若者定住の住宅を積極的に建設します。

⑦ その他

墓地については、新たな共同墓地を整備し、新規に貸付可能な墓地床の確保に努めます。

住民の快適な生活環境を維持するため、老朽化した町有施設等の適正な維持管理を行うとともに、倒壊の恐れがあるなどの危険な状態にある建物等は解体撤去を行います。

(4) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	仁井田簡易水道統合・区域 拡張事業	町	
		中津川簡易水道区域拡張 事業	町	
		浦越簡易水道統合整備事 業	町	
		十川簡易水道統合・区域拡 張事業	町	
		昭和簡易水道区域拡張事 業	町	
	(2) 下水処理施設 公共下水道 農村集落排水 その他	下水道長寿命化計画の策 定及び事業	町	
		農業集落排水施設の機能 強化事業	町	
		合併処理浄化槽設置整備 事業	町	
	(3) 廃棄物処理施設 その他	四万十町塵芥処理収集車 購入事業	町	
	(4) 火葬場	埋葬、火葬及び改葬業務	町	
	(5) 消防施設	防災施設・設備整備事業	町	
		津波避難対策推進事業	町	
		消防設備等整備事業	町	
		消防水利施設整備事業	町	
	(6) 公営住宅	公営住宅整備事業	町	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(7) 過疎地域自立促進特別事業	町有施設等解体撤去事業 危険な状態にある建物等の解体撤去により、住民の快適な生活環境の確保を図る。	町	
		四万十川保全事業 地域の財産である四万十川の生態系や景観を守り後世に引き継ぐ。	町	
		自主防災組織育成事業 町民の自助・共助による防災意識と行動力を高め、災害に強いまちづくりを推進する。	町	
	(8) その他	吉見川浸水対策事業	町	
		生活環境整備事業	地域団体等	
		住宅耐震化促進事業	町	
		燃料タンク対策事業	J A等	
		廃棄物適正処理業務	町	

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の方針

子どもから高齢者まで全ての住民が、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らすことのできる健康・福祉社会の実現を目指すことを基本理念に、保健・医療・福祉サービスの総合的な体制整備を図ります。

(2) 現況と問題点

本町の人口は年々減少傾向にあり、平成 21 年度には人口 20,000 人を割り、平成 27 年 3 月末で 18,291 人、高齢化率 40.6%となっています。また、0 歳から 14 歳までの年少人口割合も 9.9%となっており、少子高齢化が進んでいます。

① 高齢者福祉

核家族化が進み、女性の社会進出、扶養意識の変化などにより、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。高齢化の進行により、寝たきりや認知症など要介護状態になる人が増加する一方、家庭の介護力は低下しています。こうした中、高齢者のニーズも変化しており、老後生活を安心して自立した生活が送れるやさしいまちづくりが求められています。

② 健康づくり

本町の医療・健診の結果では高血圧・脳血管疾患・心疾患などの循環器疾患の他、統合失調症・歯周疾患が多くなっています。また、死亡統計では、がんによる死亡が最も多く、全国平均と比べると自殺や不慮の事故も多くなっています。食事・運動・喫煙・ストレスなど生活習慣全般について、若い年代からの健康や健（検）診に対する意識と関心を高める必要があります。

③ 障害者福祉

障害者については、認定者数は横ばいですが、施設から地域への復帰のための住居等の環境整備、社会参加などにおいてハード・ソフト両面の整備が不十分な状況です。障害のある人とない人が共に家庭や地域で安心して生活できる環境づくり、同じ生活が可能な社会づくりを目指す「ノーマライゼーション」を基本理念として、その自立のための受け皿づくり、生活の支援づくり、生活環境の整備を推進する必要があります。

④ 児童福祉

少子化・核家族化・両親の共働きの増加等、児童や家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。このため、子どもを育てやすい環境づくり、児童の健全育成の促進及び児童虐待の早期発見と解消、母子・父子家庭の生活の安定など児童福祉と要保護児童に対する支援の充実が必要です。児童福祉に重要な役割を果たしてきた保育所などの施設については、老朽化による雨漏り等により保育に支障がでてきている場合があります。施設の統廃合の検討を含め改築等の対応が求められています。

⑤ その他

少子高齢化等による人口減少が進む本町では、地域の支え合いの力が弱まってきています。このため、高齢者等の見守りや地域ぐるみの子育てな支援など、地域における支え合いの再構築が必要となっています。

(3) その対策

① 高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健康で自立した生活を送れるよう、生活支援のサービスや相談窓口を充実します。

また、個々の状態変化や意向に応じて切れ目のない各種福祉サービスを提供し、高齢者とその家族の生活を支援します。

高齢化が更に進む今後、認知症高齢者や一人暮らし高齢者が増加する中、介護や支援が必要となっても、高齢者が尊厳を保ちながら住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住まい、医療、介護、介護予防及び生活支援が日常生活の場で一体的に提供できる体制（地域包括ケアシステム）を構築します。

また、行政、各種関係機関、民生委員、NPO、ボランティア等が連携を図り、地域全体で高齢者の生活を支えるための地域ネットワークを強化します。

高齢者が要介護状態または要支援状態になることを予防し、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう、介護予防拠点を整備し、地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施されるよう支援するとともに高齢者が主体的に支えあう地域社会の構築を目指します。

② 健康づくり

健康増進計画に基づき、「食・運動・こころ・健康管理」を4つの柱として、健康づくり団体等、関係機関と連携しながら地元食材を活用した食生活の改善や適度な運動を習慣づける環境づくり、ストレスや人とのつながりが持てる対策を図るとともに、医療費削減に少しでもつながるよう、働き世代からの健康診査・がん検診の受診を勧めていきます。

③ 障害者福祉

心身に障害のある人が地域で自立した生活を維持するため、相談支援体制の整備充実や生活環境の整備、就労の場の確保に努めます。また、障害のある人が社会の一員として活動できる町を実現するため、ノーマライゼーションについて広く地域住民に理解を求めます。

④ 児童福祉

乳幼児期の心身共に健全な発育・発達を促すとともに虐待の早期発見にもつながる乳幼児健康診査等母子保健事業の充実に努めるとともに、医療費助成や多子世帯への経済的支援など、妊娠期から切れ目のない育児支援を実施します。保育所においては、乳幼児の減少が続いており統廃合を検討し、施設の整備や改修を進めるとともに、低年齢児保育や保育時間の延長など子育て支援機能の充実に努めます。また、児童の健全育成及び要保護児童等に対する支援の充実に努めるため、家庭、学校、地域社会、行政の連帯による良好な環境づくりとともに子ども支援ネットワークの体制強化を進めます。

⑤ その他

高齢者の孤立防止や子育て支援等、世代間の支え合いによる家族の絆づくりや、地域における支え合いの再構築等を促進することにより、すべての住民が、住み慣れた地域で、健やかで心豊かに、安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進します。

(4) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 高齢者福祉施設 老人ホーム その他	特別養護老人ホーム改修事業	一部事務組合	
		低廉な高齢者生活支援住宅整備事業	町	
	(3) 児童福祉施設 保育所	保育施設維持管理事業	町 児童福祉協会	
	(8) 過疎地域自立促進特別事業	乳幼児・児童医療費助成制度 医療費の一部助成により保健の向上と福祉の増進を図る。	町	
		乳児・幼児健康診査 定期的な健診により乳児・幼児の健康の保持及び増進を図る。	町	
		新生児聴覚検査事業 障害の早期発見に努め、子どもの健やかな成長・発達を支援する。	町	
		不妊治療費助成事業 医療保険が適用されず、高額な医療費が必要となる不妊治療の経済的負担を軽減する。	町	
		地域子ども・子育て支援事業 戸別訪問による育児支援等により子どもが健やかに育成される環境づくりを推進する。	町	
		地域子育て支援拠点事業 子育て家庭に対する育児支援を行う場の提供により、子どもを安心して産み育てる環境づくりを推進する。	町	
		安心住まい支援事業 高齢者の孤立防止等、地域や世代間の支え合いによる安心な暮らしの確保を図る。〔基金積立〕	町	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(8) 過疎地域自立促進特別事業	24 時間電話健康相談事業 健康や育児等に対する不安の軽減により、安心な暮らしの確保を図る。 〔基金積立〕	町	
		在宅介護手当 在宅福祉の促進により、住み慣れた場での安心な暮らしの確保を図る。 〔基金積立〕	町	
		介護職員初任者研修事業 常態化している介護職員不足の改善を図る。	町	
		四万十町福祉タクシー・バス事業 高齢者等の社会活動の範囲を広め、福祉の増進を図る。	町	
		四万十町あったかふれあいセンター事業 誰もが集える拠点施設において、多様なサービスの提供により安心な暮らしの確保を図る。 〔基金積立〕	町	
	(9) その他	多子世帯保育料軽減事業	町	
		住宅等改造支援事業	町	
		児童公園整備事業	町	

6 医療の確保

(1) 医療の確保の方針

本町は、過疎地域としては比較的充実した医療機関を有していますが、医療機関が窪川地域の市街地に集中しているため、遠隔地における救急患者搬送体制の整備や診療内容の充実を図ります。

また、平成9年に精神科、平成21年には産科がなくなったため、精神障害者や認知症高齢者等への対応とともに安心して子どもを産み育てる環境整備を推進します。

(2) 現況と問題点

本町における医療の現状は、病院2（うち救急病院1）、国保直営診療所を含む診療所12、歯科診療所8と数的には充実していますが、医療機関が窪川地域に集中しており、山間地域においては無医地区も存在する等、迅速な患者搬送体制の整備や診療内容の充実を図ることが求められています。

また、精神疾患を抱える人や高齢化に伴う認知症高齢者等の増加への対応とともに、周産期医療体制や小児医療の確保が急務となっており、安心して子どもを産み育てる環境整備が求められています。

(3) その対策

遠隔地からの救急患者搬送のため、主要道路の整備をはじめ、ドクターヘリの活用を図ります。また、高知医療センターと遠隔画像診断等による連携により診療内容の充実に努めます。

老朽化している国保十和診療所の改築を進め、十和地域の医療の充実を図ります。

産科、小児科、精神科など専門診療科の確保を推進し、その間の措置として、産科については妊婦の通院助成により負担を軽減します。

(4) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設 診療所 その他	大正・十和診療所施設整備 事業	町	
		大正・十和診療所医療機器 購入事業	町	
	(3) 過疎地域自立促 進特別事業	妊婦健康診査通院費助成 事業 住民が町外で受診する 妊婦健診の経済的負担 の軽減を図る。	町	

7 教育の振興

(1) 教育の振興の方針

四万十町教育振興基本計画に基づき、「たくましく人間性豊かな人づくり」を基本理念として、「土台づくり」「つながり」を軸に、故郷を愛し志を持った子どもを育て、幼児から高齢者までの活動の場づくりを支援するなど、関係機関や団体との連携を図りながら教育の振興に取り組みます。

(2) 現況と問題点

① 学校教育

平成 27 年 4 月 1 日現在の町立小中学校数は、小学校 12 校（休校中の 4 校除く）、中学校 5 校（休校中の 1 校除く）であり、少子化・過疎化に伴い、児童生徒数も年々減少状況にあり、旧町村中心部に位置する小中学校では一定の規模を確保しているものの周辺の小中学校では過小規模校が多くを占め、複式学級が増加傾向にある状況となっています。

このため、四万十町立小中学校適正配置計画を策定し、四万十町の将来を担う子どもたちが、より良い教育条件、教育環境のもとで教育を受けることが最も重要であるということをもとに、一定規模の集団による教育力を生かすための学校環境の整備に取り組んでいます。

また、教育環境の整備については、児童生徒の安全確保、発達段階に応じた適切な教育・育成が行えるよう、年次教育行政方針や整備計画等に基づき教育の実践や教育環境の整備を行い、老朽化した学校施設の改修、付属施設の整備、学校再編に伴い遠隔地から通学する児童・生徒のためのスクールバスの整備、教員住宅の設置等を図る必要があります。

近年は社会情勢等の変動も激しいため、それぞれの地域特性を踏まえ、学校・家庭・地域・行政が連携協力して教育に取り組める体制づくりが必要です。

② 社会教育

激変する社会経済情勢の中、価値観が多様化し、ものの豊かさだけでなく心の豊かさが大切にされる時代となっています。

住民一人ひとりには生涯各時期に応じ、新しい課題や学習要求を持ち、絶えず自己啓発を求めています。

こうした学習意欲の高まりに対応するため、住民ニーズに合った生涯スポーツを含む幅広い教育機会の提供や各種活動団体の育成及び活性化に努めるとともに、社会教育施設や関連施設の整備を図る必要があります。

また、地域コミュニティの拠点として、集会所等の既存の施設を有効に活用するとともに、休校・廃校となった校舎等の活用を含め、地域の交流の場や生涯学習の核となるような施設整備が求められています。

③ 人材の育成

本町では、少子高齢化が進行する中、地域の持つ力や可能性を生かした自律と共生のまちづくりを進めていく上で、最も基本となるのは「ひと」であり、すなわち人材の育成は、現在及び未来のまちづくりに最も的確で効果的な施策であると考えています。このため、今後のまちづくりの基盤となる人材の育成を、地域力を結集した継続的な体制のもと、中長期的な視点に立って総合的かつ計画的に取り組む必要があります。

(3) その対策

① 学校教育

一人ひとりの「学び」を保障する教育実践及び教育環境の整備を推進します。

町内の児童生徒がそれぞれの希望する進路を選択することができるよう学力の定着及び向上を目指します。

特別支援教育の推進を図るため、特別支援教育支援員の配置、適正就学の確立や支援、環境整備を推進します。

支援を要する子ども・家庭等への支援として、教育相談活動の充実、教育支援センターの効果的運用、不登校児童生徒への対応・支援、各関係機関との情報共有・連携活動体制等の強化を推進します。

豊かな心と身体を育む教育の推進のため、人権教育、食育、道徳教育・国際理解・環境教育、体力の向上と学校保健教育を推進します。

高度情報化社会や国際化社会に対応できる能力の向上等の教育を推進します。

安全で安心・快適な学校環境の整備・維持に取り組み、危機管理体制や防災教育の充実を推進します。

町の将来を担う子どもたちが、よりよい教育条件、教育環境の中で教育を受けることを基本に、地域における学校の役割も十分に考慮し、一定規模の集団による教育力を生かすための学校環境の整備を図るため小中学校の適正規模・適正配置を推進します。

その他にも、教育に関する課題点の実態把握・分析をはじめ、その解決策の方向性等を研究するなど教育振興につながる施策を実施します。

また、教員住宅については、へき地校の多い本町にとって重要な問題であり、住宅施策との整合性を図りながら整備を行っていきます。

② 社会教育

住民が性別や年齢に応じた生涯学習ができるよう、ニーズに対応した多様な学習環境の整備に努めるとともに、情報の収集と学習資料の提供等を行い、自主的な学習活動の活性化を図っていきます。

また、生涯学習や生涯スポーツに関する各種団体・サークルのリーダーに対する研修活動を充実させ、組織の育成、活動の活性化を図っていきます。

社会教育関連施設については、既存施設の有効利用と老朽化した施設の改善を図りながら施設の拡充に努めるとともに、休校・廃校校舎等を活用した交流事業の展開等、広域的な施設の相互利用システムの確立に努めます。

町域を越えた文化交流振興、四万十川桜マラソンや四万十川ウルトラマラソンといった全国発信のスポーツイベントの開催を継続することにより、交流人口の維持・入れ替わりによる拡大を通じた地域活性化・観光振興にもつなげます。

③ 人材の育成

人口減少社会においても希望あふれる将来像の実現に向け、人材育成方針・計画のもと、保・小・中・高、地域や産業など、各分野が連携した総合的な推進体制と新たな仕組みづくりの構築を目指します。

今後のまちづくりを進めるにあたり、この人材育成を最重要課題として、郷土愛に対する誇りや愛着もち高い志を持って行動できる人材、現在及び未来を元気にする人材の育成を戦略的に推進していきます。

(4) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎 屋内運動場 水泳プール 教職員住宅 スクールバス その他	興津小学校校舎建築事業	町	
		東又小学校プール改修事業	町	
		教員住宅整備事業	町	
		スクールバス購入事業	町	
		小・中学校施設維持管理事業	町	
	(3) 集会施設、体育施設等 集会施設	地区集会施設整備支援事業	地域団体	
	(4) 過疎地域自立促進特別事業	人材育成推進事業 地域や各分野の担い手となる人材育成を図る。 〔基金積立〕	町	
		少年わんぱく学校事業 子どもたちの豊かな個性や能力の伸長等の醸成を助長する。	町	
		各種文化講座等開催事業 文化的な生活の向上と生きがいのあるまちづくりを推進する。	町	
		読書活動推進事業 子どもたちの健やかな成長のため、読書機会の確保を図る。	町	
		高齢者シルバー大学事業 高齢者の健康増進と生きがいづくりを推進する。	町	
		総合型地域スポーツクラブ支援事業 スポーツ活動による健康増進と生きがいづくりを推進する。	総合型地域スポーツクラブ	
		生涯スポーツ推進事業 スポーツ活動による健康増進と生きがいづくりを推進する。	町	
		就学奨励金給付事業 町内の高等学校への進学促進及び公共交通機関の利用促進を図る。	町	
特別支援教育支援員配置事業 通常学級での学習が困難な児童等に対し、適切な教育環境を確保する。		町		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(4) 過疎地域自立促進特別事業	学校図書館支援員配置事業 支援員の配置により図書館活動の充実を図る。	町	
		教育支援センター運営事業 不登校や引きこもり傾向の児童等に対して相談や指導を行い、学校生活への復帰を支援する。	町	
		放課後児童対策事業 放課後等の安心な活動拠点を設け、子どもたちが健やかに育まれる環境づくりを推進する。	町	
		異校種間連携教育推進事業 保育所・小中学校・高校間の継続的な情報共有により、児童生徒の学力の向上を図る。	町	
		教育研究所運営事業 教育実践上の課題を調査研究し、教育の振興と充実を図る。	町	
		ICT教育推進事業 子どもの成長に応じたICT教育により情報活用能力の育成を図る。	町	
		学力向上対策事業 教職員の資質と児童の国際的コミュニケーション能力の向上を図る。	町	
		地域教育推進事業 地域特性等を踏まえ、学校毎に自主的・主体的な活動を推進する。	町	
		学校適正配置推進事業 人口減少社会における適正な学校規模を実現し、児童生徒の学習環境の改善を図る。	町	
		外国青年招致事業 児童生徒の外国語教育の充実と、地域レベルでの国際交流を推進する。	町	
放課後等学習支援員配置事業 児童生徒の基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立を図る。	町			

8 地域文化の振興等

(1) 地域文化の振興等の方針

四万十川をはじめとする豊かな自然環境の中、地域で育み残された貴重な文化財や伝統文化、地域芸能を大切にし、その保存や振興に努めることにより、交流機会の提供、文化水準の向上、人材育成や産業振興につなげることなどが求められています。

これらの文化資産を後世に引き継ぐとともに、四万十川を中心とした重要文化的景観等も地域の強みとして生かすことで、地域の自立促進に資する個性ある文化活動の環境づくりを目指すとともに、まちづくりや観光振興にもつなげていきます。

(2) 現況と問題点

本町には、長い歴史の中で多くの文化財や古くから伝承された芸能や行事が数多く存在していますが、これらの貴重な文化資産の保存・振興は十分とは言えない状況です。

平成 21 年 2 月には、四万十川を中心に周辺の景観が重要文化的景観として国の指定を受けており、この保存・活用とともに、既存の文化資産との関係を図りながら地域振興につなげていく必要があります。

四万十川は近年、水量の減少や水質の悪化、また、それらに関わる漁業資源の減少など、さまざまな問題が指摘されているものの、全国的には清流として名高く、現在も高い評価を受けています。この全国に誇るべき四万十川を後世に引き継ぎ、その魅力を地域内外に発信していくためには、豊かな自然環境と共生した暮らしの中で連綿と築き上げられてきた歴史文化的な価値を地域の住民が再認識することが重要であり、また、その価値に強く寄与する漁業資源の保全は、町の将来を左右する大きな課題です。

今後は、これらの地域資源を活用しながら、都市や外国文化との交流機会を促進し、新しい刺激や、発想で地域の人材育成や、生活・文化水準の向上を図る必要があります。

(3) その対策

地域の貴重な文化財や伝統文化、地域芸能を守りながら、多様な交流機会を創出するため、拠点施設の整備や内容の充実を図り、住民が芸術・文化に親しむ機会を作ります。

また、四万十川の景観を中心とした重要文化的景観と既存の文化財との関係を強化し、保存・活用を推進することにより、交流人口の拡大を図り地域の活力を強化するとともに、四万十川の再生については、その価値に強く寄与する漁業資源の保全が大きな課題となるため、継続的な資源調査等に取り組みます。

更に、これらの文化財や地域の伝統文化・芸能を写真集等の資料に記録・整理し、次の世代へ引き継ぐとともに全国に情報発信していきます。

(4) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等	文教施設整備・改修事業	町	
	地域文化振興施設 その他	文化財保存活用事業	町	
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	四万十川再生事業 四万十川再生への取り組みを推進し、資源を活用した地域経済の発展に寄与する。	町	

9 集落の整備

(1) 集落の整備の方針

山間部及び海岸部の集落については、若年層の町外流出等により集落機能が低下しており、このまま推移すると集落そのものの消滅も危惧されます。

そのため、地域で暮らす住民が、引き続き、生まれ育った地域で安心して暮らし続けることができる「持続可能な仕組みづくり」を進めるとともに、こうした仕組みづくりが円滑に進むような生活基盤の整備を一体的に推進します。

(2) 現況と問題点

町の中心部を除く各集落においては、少子高齢化の進行と若年層の集落外への流出等により、冠婚葬祭等、生活の基礎的な維持が厳しい状況が生まれています。

そのため、今後は福祉分野や環境分野のボランティアなど住民主体のコミュニティ活動が重要になってきており、行政区や集落の自治活動の支援や施設の整備が必要になっています。

(3) その対策

「自分たちの地域は自分たちでつくる」を基本にコミュニティ活動等の盛んな地域づくりを推進し、U・I ターン希望者の受入体制の強化とともに、必要な集落等への支援や施設整備を積極的に行います。

(4) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備	移住定住促進用住宅整備事業	町	
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	移住促進事業 移住や中長期滞在の促進により地域の活性化を図る。	町	
		安心住まい支援事業 若者や移住者が地域で安心して暮らせる環境づくりを推進する。 〔基金積立〕	町	
		コンパクトなまちづくり構想策定事業 人口減少社会を見据えたコンパクトなまちづくりを推進する。	町	
		地区活動支援事業 活気ある地域の創造を目指し、地域のコミュニティ活動を支援する。	町	
	(3) その他	仁井田地区集落活動センター推進事業	町 地域団体	
		大正中津川地区集落活動センター推進事業	町 地域団体	
家地川地区地域づくり推進事業		町 地域団体		

〔添付〕 事業計画（平成 28 年度～32 年度）過疎地域自立促進特別事業分 ※再掲

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	四万十町雇用創出事業 継続的な雇用や若者の就業機会の創出を支援するとともに、委託事業の実施による雇用の拡大を図る。〔基金積立〕	町内法人等	
		新規就農者定着促進事業 就農前の農家での研修支援、就農初期の営農指導等、担い手の育成を図る。〔基金積立〕	研修生等	
		環境保全型農業推進事業 環境と調和した持続的な農業生産体系の形成のため、環境負荷を軽減する取組みを支援	J A等	
		四万十川桜マラソン開催支援事業 四万十川のPRにより誘客を促進し、地域産業の活性化を目指す。〔基金積立〕	実行委員会	
		四万十川ウルトラマラソン開催事業 四万十川のPRにより誘客を促進し、地域産業の活性化を目指す。	実行委員会	
		町産材利用促進助成事業 規定量以上の木材を使用した住宅建築を促進し、町産材の利用拡大を図る。	町	
		コールセンター等立地促進事業 事業所の創業初期における経営安定化の支援により雇用の確保を図る。	町	
		四万十町のファーマーズマーケット 集客効果の高い簡易商店群の出店による地域経済及び商店街の活性化を図る。	実行委員会	
		四万十の栗再生プロジェクト 栗の産地力強化に向け、生産拡大や加工商品の開発に取り組み、中山間地域の活性化を目指す。	J A等	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	地域活性化プロジェクト (生姜プロジェクト) 生姜を活用した農産物のブランディングや、ニーズに応じた作物等の産地化を推進する。	町	
		小さなビジネス支援事業 住民が主体となった農林水産物の高付加価値化と生産者所得の向上を目指す。	民間事業者	
		地産地消費農支援事業 季節野菜の生産体制の強化と、地域や地産地消に取り組む組織の活性化を図る。	受託者	
		奥四万十博覧会推進事業 広域市町が連携して博覧会の開催に取り組むことにより、誘客を促進し地域の活性化を図る。	広域市町	
		ホビー館推進事業 自然豊かな地域資源を活用した観光拠点として、交流人口の拡大による地域の活性化を図る。	町	
		各種イベント助成事業 地域資源を活用したイベントの開催により、産業や文化の振興、町民相互の交流を促進する。	町	
		四万十川流域豊かな森林保全整備事業 民有林の健全な造成により森林の公益的機能を維持し、林業生産活動の活性化を図る。 〔基金積立〕	森林組合等	
		特用林産生産体制支援事業 歴史ある原木椎茸生産の維持・拡大と、木炭や栗の生産体制の強化により中山間地域の産業振興を図る。〔基金積立〕	生産者等	
		町有林管理整備事業 町有林の健全な造成により森林の公益的機能を維持し、町有林を見本として民有林整備の推進につなげる。	町	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	森林整備地域活動支援交付金事業 森林整備における地域活動を支援し、森林の多面的機能の確保を図る。	森林組合等	
		分収造林事業 植林による山林の適正管理を行い、森林資源として活用することで林業所得の確保を図る。	町	
		四万十町木質バイオマス利用推進事業 木質バイオマスの需給環境の整備により、経済の地域内循環と環境にやさしいまちづくりを推進する。	森林組合等	
		鳥獣害防止総合対策事業 鳥獣による農林業被害の防止を図る。	町	
		鳥獣被害対策事業 鳥獣による農林業被害の防止と狩猟者の確保を図る。	町	
		自伐林業者等育成事業 担い手育成により原木供給の安定化と木質資源の有効活用を目指す。	町	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進産業の振興	(11) 過疎地域自立促進特別事業	橋梁点検調査業務 定期的な点検調査により道路利用者等の安全を確保する。	町	
		土佐くろしお鉄道中村・宿毛線経営維持事業 地域の公共交通として運行存続を図る。	町 協議会	
		予土線利用促進事業 沿線住民のマイレール意識の醸成と、域外への観光路線としてのPRにより利用促進を図る。	町 協議会	
		友好都市交流事業 お互いの歴史文化を尊重し、恒久的な友好関係の促進を図る。	町	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(7) 過疎地域自立促進特別事業	町有施設等解体撤去事業 危険な状態にある建物等の解体撤去により、住民の快適な生活環境の確保を図る。	町	
		四万十川保全事業 地域の財産である四万十川の生態系や景観を守り後世に引き継ぐ。	町	
		自主防災組織育成事業 町民の自助・共助による防災意識と行動力を高め、災害に強いまちづくりを推進する。	町	
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	乳幼児・児童医療費助成制度 医療費の一部助成により保健の向上と福祉の増進を図る。	町	
		乳児・幼児健康診査 定期的な健診により乳児・幼児の健康の保持及び増進を図る。	町	
		新生児聴覚検査事業 障害の早期発見に努め、子どもの健やかな成長・発達を支援する。	町	
		不妊治療費助成事業 医療保険が適用されず、高額な医療費が必要となる不妊治療の経済的負担を軽減する。	町	
		地域子ども・子育て支援事業 戸別訪問による育児支援等により子どもが健やかに育成される環境づくりを推進する。	町	
		地域子育て支援拠点事業 子育て家庭に対する育児支援を行う場の提供により、子どもを安心して産み育てる環境づくりを推進する。	町	
		安心住まい支援事業 高齢者の孤立防止等、地域や世代間の支え合いによる安心な暮らしの確保を図る。[基金積立]	町	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域自立促進特別事業	24 時間電話健康相談事業 健康や育児等に対する不安の軽減により、安心な暮らしの確保を図る。 〔基金積立〕	町	
		在宅介護手当 在宅福祉の促進により、住み慣れた場での安心な暮らしの確保を図る。 〔基金積立〕	町	
		介護職員初任者研修事業 常態化している介護職員不足の改善を図る。	町	
		四万十町福祉タクシー・バス事業 高齢者等の社会活動の範囲を広め、福祉の増進を図る。	町	
		四万十町あったかふれあいセンター事業 誰もが集える拠点施設において、多様なサービスの提供により安心な暮らしの確保を図る。 〔基金積立〕	町	
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	妊婦健康診査通院費助成事業 住民が町外で受診する妊婦健診の経済的負担の軽減を図る。	町	
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	人材育成推進事業 地域や各分野の担い手となる人材育成を図る。 〔基金積立〕	町	
		少年わんぱく学校事業 子どもたちの豊かな個性や能力の伸長等の醸成を助長する。	町	
		各種文化講座等開催事業 文化的な生活の向上と生きがいのあるまちづくりを推進する。	町	
		読書活動推進事業 子どもたちの健やかな成長のため、読書機会の確保を図る。	町	
		高齢者シルバー大学事業 高齢者の健康増進と生きがいづくりを推進する。	町	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	総合型地域スポーツクラブ支援事業 スポーツ活動による健康増進と生きがいを推進する。	総合型地域スポーツクラブ	
		生涯スポーツ推進事業 スポーツ活動による健康増進と生きがいを推進する。	町	
		就学奨励金給付事業 町内の高等学校への進学 の促進及び公共交通機関 の利用促進を図る。	町	
		特別支援教育支援員配置 事業 通常学級での学習が困難 な児童等に対し、適切な 教育環境を確保する。	町	
		学校図書館支援員配置事 業 支援員の配置により図 書館活動の充実を図る。	町	
		教育支援センター運営事 業 不登校や引きこもり傾 向の児童等に対して相 談や指導を行い、学校生 活への復帰を支援する。	町	
		放課後児童対策事業 放課後等の安心な活動 拠点を設け、子どもたち が健やかに育まれる環 境づくりを推進する。	町	
		異校種間連携教育推進事 業 保育所・小中学校・高校 間の継続的な情報共有 により、児童生徒の学力 の向上を図る。	町	
		教育研究所運営事業 教育実践上の課題を調 査研究し、教育の振興と 充実を図る。	町	
		ICT教育推進事業 子どもの成長に応じた ICT教育により情報活用 能力の育成を図る。	町	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	学力向上対策事業 教職員の資質と児童の国際的コミュニケーション能力の向上を図る。	町	
		地域教育推進事業 地域特性等を踏まえ、学校毎に自主的・主体的な活動を推進する。	町	
		学校適正配置推進事業 人口減少社会における適正な学校規模を実現し、児童生徒の学習環境の改善を図る。	町	
		外国青年招致事業 児童生徒の外国語教育の充実と、地域レベルでの国際交流を推進する。	町	
		放課後等学習支援員配置事業 児童生徒の基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立を図る。	町	
7 地域文化の振興等	(2) 過疎地域自立促進特別事業	四万十川再生事業 四万十川再生への取り組みを推進し、資源を活用した地域経済の発展に寄与する。	町	
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	移住促進事業 移住や中長期滞在の促進により地域の活性化を図る。	町	
		安心住まい支援事業 若者や移住者が地域で安心して暮らせる環境づくりを推進する。 〔基金積立〕	町	
		コンパクトなまちづくり構想策定事業 人口減少社会を見据えたコンパクトなまちづくりを推進する。	町	
		地区活動支援事業 活気ある地域の創造を目指し、地域のコミュニティ活動を支援する。	町	